

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

明石市長 丸谷 聡子

市町村名 (市町村コード)	明石市 (28203)
地域名 (地域内農業集落名)	市内17地区(上西、東江井、西江井・福田、清水・浜西、鳥羽新田、中之番・大窪、松陰、長池、清水新田、松陰新田、魚住東部農用地、金ヶ崎北、中尾・西島、西脇・天郷、馬坂ノ上、戌亥谷、大澤) (市内24集落:上西、東江井、西江井、福田、清水、浜西、鳥羽新田、中之番、大窪、松陰、長池、清水新田、松陰新田、金ヶ崎、柳井、長坂寺、金ヶ崎北、中尾、西島、西脇、天郷、馬坂ノ上、戌亥谷、大澤)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年5月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

各地区とも令和7年3月28日公告分から農業者の平均年齢を削除。それ以外の修正・変更無し。

(2) 地域における農業の将来の在り方

各地区とも令和7年3月28日公告分から修正・変更無し。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	令和8年3月末時点で修正
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	令和8年3月末時点で修正
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	令和8年3月末時点で修正

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

各地区とも令和7年3月28日公告分から修正・変更無し。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
各地区とも令和7年3月28日公告分から修正・変更無し。
(2)農地中間管理機構の活用方針
各地区とも令和7年3月28日公告分から修正・変更無し。
(3)基盤整備事業への取組方針
各地区とも令和7年3月28日公告分から修正・変更無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
各地区とも令和7年3月28日公告分から修正・変更無し。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
各地区とも令和7年3月28日公告分から修正・変更無し。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

各地区とも令和7年3月28日公告分から修正・変更無し。
